

所沢市議会

市議会は、市民の代表として選ばれた33人（定数37人）の議員により、予算や条例などの審議をします。総務経済、健康福祉、市民文教、建設環境、予算を所管する常任委員会と議会運営委員会、広聴広報委員会、必要に応じて設置される特別委員会があります。

2009（平成21）年3月に議会基本条例を制定し、市民の負託に応えるため、議会報告会や政策討論会の開催など様々な議会改革に取り組んでいます。



議会のあゆみ



▲昭和39年当時の議場（1964・昭和39年）



▲所沢市の前身、所沢町の時代の町議会の様子。（1933・昭和8年頃）三上秀夫氏所蔵

市制施行後には、1951（昭和26）年に初めての市議会議員選挙が行われました。当時の立候補者は46人で、このうち30人が市民代表の議員となり市議会がスタートしました。



▲第19期 所沢市議会議員

議会報告会



議員が議会活動の状況を市民の皆さんに直接、報告・説明するとともに、議会活動や市政について、自由に情報・意見交換をする場として2010（平成22）年度から開催しています。

政策討論会



特定のテーマについて各議員が活発に意見交換等を行い、共通認識を醸成するために2011（平成23）年度から開催しています。

所沢の礎

所沢市の誕生とともに、市の方向性を定め、未来の発展を願った「所沢市政宣言」を始まりとして、当市には市の基盤となる市民憲章(P.16)や宣言（交通安全都市宣言や所沢市平和都市宣言）などが作られてきました。今を生き、未来へ向かうなかで、先人たちが作り上げた所沢の礎を、今一度振り返ってみましょう。

所沢市政宣言（昭和25年11月3日制定）

市政宣言

昭和二十五年十一月三日、文化の佳き日に所沢市は、達識先輩の意図を伝承し、市民の奮発と四隣交友の恵沢によつて実現した

所沢市の実現は、郷土の歴史的大展開であつて、全市民の祝福と明日への希望を約束する表徴である
所沢市の誕生に当り、行政施策の大綱を明らかにすることは、蓋し当然の責務であつて、市民の輿論に応える所以であると信ずる

吾が親愛なる市民諸君!!

希くは、純粹無雜、真に建設への大局的批判と愛郷の情熱をもつて、この第一声を了とせられたい

行政施策大綱

○大所沢市の実現は、農商工業の振興対策と併行して、住宅都市、観光都市としての諸施策を推進することによつて成し得べく、即ち市は今後全市民の理解と協力を基調として、この生命線に対する活潑な施策を具体化するであろう。

○自治体の健全性は、其の大半を財政施策にまたねばならない。地方税法の大改革が将来地方自治体の消長に関する理由も蓋し故なきではないが、要は制度の運用に存する。

宜しく時運を達観し、世局の変遷に対処し、市民生活の現実に即し、以て財政施策に万全を期せんとするものである

○市民の日常に対しては、より高き文化水準の向上を必須とする、即ち洗練された智性乃至教養の美と健康にして豊かな徳操を素材として、所沢市独特の文化的個性発揮がのぞましい。

この意味に於ける一切の文化施策こそ重要施策の一と言わねばならない。

本日茲に所沢市実現のこの光輝ある歴史と感激を永く後世に伝え、併せて全市民の心気を新に致さんが為、即ち決意を公にして其の実現を誓うものである

昭和二十五年十一月三日

開庁式において

所 沢 市 長 新井 萬平

所沢市議会議長 越阪部 一



市章（昭和30年11月3日制定）

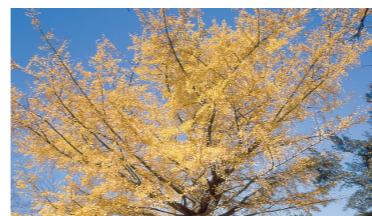
市制施行5周年を記念して制定されたものです。地名の由来の一つといわれているヤマノイモ科の植物「野老」の葉を図案化したものにカタカナのワが囲んだもので「和」への願いがこめられています。



シンボルマーク（平成12年）

市制施行50周年記念として「シンボルマーク」を募集し、応募作品2,420点から選ばれました。「狭山丘陵」や「日本の航空発祥の地」をモチーフに、緑豊かな未来都市への飛翔をイメージしています。

市の木・花・鳥（昭和48年12月1日制定）



いちじょう



茶の花（白）



ひばり